

リワーク支援説明会のご案内 2025

群馬障害者職業センターでは、メンタルヘルス不調により休職されている方や、職場復帰を計画されている事業主様に対し、円滑な職場復帰に向けたリワーク支援を実施しております。当センターでは、リワーク支援のご利用を検討されている方を対象に、下記の日程で説明会を開催いたします。

【対 象】 リワーク支援の利用を検討されている方

【日 程】 ※ 内容は毎月同じです

2025年	4月8日(火)	2025年	10月7日(火)
	5月13日(火)		11月4日(火)
	6月3日(火)		12月2日(火)
	7月1日(火)	2026年	1月6日(火)
	8月5日(火)		2月3日(火)
	9月9日(火)		3月3日(火)



【時 間】 支援内容説明: 13:30 ~ 14:30

個別相談: 14:30 ~ ※お一人10分程度

【場 所】 群馬障害者職業センター3F会議室

【申込み】 予約制 群馬障害者職業センター ※土日祝日を除く8:45~17:00

TEL: 027-290-2540 リワーク支援担当 まで

- ・参加希望日前日までに、ご本人様からお電話でご予約をお願いします。
- ・個別相談のご希望の有無についてお電話でご予約時にお伺いします。
- ・お申込みの順番にご案内しております。定員になり次第、次の日程をご案内させていただきます。
- ・事業所担当者、関係機関向けのご説明については、別日程にて個別に対応致します。お気軽にお問合せください。

▶リワークご利用の流れ（標準例）

ご利用は無料です



説明会への参加（1回）

- ・まずはリワーク説明会にご参加ください。主体性を持っていただくために、**ご本人**に参加申し込みをしていただいております。



準備期間面談（3～4週間）

- ・**個別面談**で休職に至った経過や、現在の状況などを確認します。
- ・勤務先の方を交えて**三者面談**を行い、利用目的や復職の手続きなど確認します。
- ・**通院に同行**し、主治医にリワーク支援利用の同意をいただきます。



体験利用（4週）

- ・**週3回（火、木、金）**センターに通所し、作業課題等に取り組みます。
- ・体験利用中に、勤務先の方を交えた三者面談（**中間報告会**）を行います。



正式利用開始（8週）

- ・**週4回（月、火、木、金）**センターに通所し、作業課題や集団プログラムに取り組みます。
- ・7週目くらいに、勤務先の方を交えた三者面談（**修了報告会**）を行います。

▶リワーク支援のご利用対象となる方

- ☑ 現在うつ病等のメンタル疾患により休職中で、職場復帰を考えている方
（すでに離職した方や、公務員の方は対象になりません）
- ☑ ご本人、事業主、主治医が、リワーク支援を受けることに同意している方
- ☑ 日常生活が安定して送れる程度に症状が安定しており、睡眠・覚醒のリズムがリワーク支援に通所できる程度に整っている方
（体験利用時点で週3～4日程度の通所が安定的にできること）

／らしく、はたらく、ともに／



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部

群馬障害者職業センター

〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町130-1 ハローワークまえばし3F
（JR両毛線「前橋大島駅」徒歩10分）

TEL : 027-290-2540 / E-mail : gunma-ctr@jeed.go.jp

ホームページ <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/gunma/index.html>

